

第40回定時総会を開催

森 信昭会長を再任



第40回定時総会の会場風景

内発協では、5月29日（金）15：30から、東京九段下のホテルグランドパレス3階の松の間で、正会員による「第40回定時総会」を開催した。

総会では、議案として、平成26年度の事業報告と決算報告、一期2年の任期満了に伴う役員選任に関する全3議案について原案どおり承認した。そのうち、役員選任では、事務局から提案のあった新理事14名と新監事1名について承認した。続いて、報告事項として、平成27年度の事業計画と収支予算、公益目的支出計画実施報告について事務局が報告を行った。総会終了後、委員会委員ら6名の功労者に対する感謝状贈呈式、総会懇親会を行った。

当日は総会後の17：00から、新理事と新監事による「第148理事会」を開催し、会長、副会長などの役職について互選を行った。新会長として、前会長の森信昭理事（内発協）が再任された。新副会長として、桐山雅昭理事（三菱重工エンジンシステム株式会社常務執行役員西日本支社長）と須藤勇理事（株式会社明電舎執行役員発電事業部長）の2名、新専務理事として、小林博幸理事（内発協）がそれぞれ新任された。

17：30から、4階のゴールデンルームの間で開催された総会懇親会では、開会挨拶として、森会長が平成27年度事業に関する展望と、今後の抱負を述べた。来賓挨拶として、経済産業省の三木健・大臣官房審議官、国土交通省の杉藤崇・大臣官房審議官、総務省消防庁の千葉周平・違反処理対策官がそれぞれの立場から祝辞を述べた。続いて、桐山副会長による発声で乾杯を行い懇親へ移った。19：00頃、須藤副会長による音頭で一本締めの手拍子を打ち中締めを行った。正会員、来賓、事務局らを合わせて約140名が参加した。

理事・監事名（敬称略）		（平成27年5月29日現在）
会 長	森 信昭	（一社）日本内燃力発電設備協会
副 会 長	桐山 雅昭	三菱重工エンジンシステム株式会社
”	須藤 勇	株式会社明電舎
専務理事	小林 博幸	（一社）日本内燃力発電設備協会
理 事	佐々木 真治	株式会社クボタ
”	向井 善彦	株式会社第一テクノ
”	東野 博好	ダイハツディーゼル株式会社
”	塩谷 智彦	株式会社東京電機
”	矢代 幸一	株式会社東芝
”	此川 哲雄	東伸電機株式会社
”	武藤 啓	日野自動車株式会社
”	寺尾 正義	北越工業株式会社
”	佐藤 博信	（一社）日本内燃力発電設備協会
”	梅原 直	（一社）日本内燃力発電設備協会
監 事	八木 英彦	西芝電機株式会社
”	石原 裕	石原公認会計士事務所

懇親会あいさつ

(一社)日本内燃力発電設備協会

会長 ^{もり}森 ^{のぶあき}信昭

総会では、平成26年度事業報告と取支決算が報告され異議なく承認されました。役員の変更を行い、直後の理事会で平成27年度会長、副会長、専務理事を始め新体制が決まりました。長年にわたり当会事業の発展に貢献された6名に対し感謝状を贈呈させていただきましたことを報告申し上げます。

併せて、退任された役員には当会運営にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。就任された新役員には今後の当会事業と会員企業の事業発展のためにご尽力賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度を迎え、いくつかのトピックスを報告します。まず、当会理事を務めた東京電機会長の片柳洋様が本日、一般社団法人全国消防機器協会会長賞を受賞されました。会長賞の次は消防庁長官賞を授与される可能性も出てくるとの事です。会員企業には大変喜ばしい事と思います。次に、経済産業省が推進する自家用発電設備のエネルギー効率向上を促進する投資促進税制の活用について、本年度はヤマエエネルギーシステムのお客様の中から、初めてとなる活用実績が出て参りました。

一方、国土交通省では、非常用発電設備の定期点検に際して専門知識を備えた技術者の活用制度の創設について、検討を進めておられると伺っております。また、消防庁関連では、ボンベ式LPガスを燃料とする自家用発電設備の認証事業化について、消防法で認めていただける実現可能性が高まっています。当会としては早期の実現を期待しています。

今朝、口永良部島で火山の噴火があり全島民の避難指示が出されたようです。改めて日本列島は自然災害の多い国であると思知らされます。当会は、火災時や自然災害時、あるいは思わぬ停電発生時に、安全で信頼性の高い内燃力発電設備を用いて電力を確保し供給することという重大な使命を帯びています。この使命達成を改めて誓うことと併せて、会員企業の事業の一層の発展と当会のますますの発展を祈念して、私の挨拶と代えさせていただきます。

経済産業省 大臣官房審議官

商務情報政策局 商務流通保安グループ

産業保安担当 ^{みき}三木 ^{たけし}健 氏

今朝、鹿児島県口永良部島で噴火がございましたが、大規模自然災害への対応は日頃の備えが大事です。私どもが取り組むガス行政の分野では、腐食対策としてガス管の更新促進や、ガス設備の耐震強化を推進するために助成制度を設けています。電力行政の分野では、感震ブレーカー等性能評価ガイドラインを作成しました。現在、木造住宅密集市街地を

中心に感震ブレーカー等の普及促進に努めています。

昨年夏の審議会において、電気設備自然災害等対策ワーキンググループ中間報告書を取りまとめ、公共施設への非常用発電設備の導入促進やメンテナンスの重要性を指摘しました。すべての都道府県と市町村を対象に自治体庁舎への非常用発電設備の設置状況やメンテナンス実施状況に関するアンケート調査も実施しました。調査の結果、都道府県では非常用発電設備を設置済みでしたが、市町村では約2割が未設置との回答でした。発電設備の適切なメンテナンスや定期点検が十分ではないことも判明しました。調査結果を踏まえ、今後適切な対応を進めて参ります。

内発協と会員企業の皆様には非常用発電設備の導入促進や、発電設備を取り扱う専門技術者の人材育成に一層取り組んでいただきたいと期待します。

国土交通省 大臣官房審議官

住宅局担当 ^{すぎとう}杉藤 ^{たかし}崇 氏

本日は鹿児島県の口永良部島新岳が噴火し、国土交通省としてしっかり対応するとともに、関係者の皆様には心からお見舞い申し上げます。先日の川崎市の宿泊施設の死亡事故も含め、防災・減災、施設の点検・老朽化対策をしっかり注力しなければならないと考える次第です。

住宅関係は昨年の消費増税後からマインドも変わり、政策効果もあり着工数は戻りつつあり、非住宅部門はオリンピックの影響もあり、大規模施設を中心に非常用電源・コージェネ等需要期待度が高まっている状況にあるかと思えます。私ども国土交通省では、防災意識の国民ニーズの高まり、特にメンテナンスの重要性の流れの中にあって、必要な制度の見直し、さまざまな新施策の充実は今後とも省を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

総務省 消防庁 予防課

違反処理対策官(併)

課長補佐 ^{ちば}千葉 ^{しゅうへい}周平 氏

最近の消防用設備に関する動向をご紹介しますと、今年度から、スプリンクラー設備などのポンプに使用されるモータに効率の高いトッランナーモータが使用されることとなっております。トッランナーモータ導入にあたり必要とされる発電能力の算出方法を改正し、この3月に新たに通知を発出したところでございます。

次に、火災に対応した近年の消防法令等の改正についてですが、平成25年に福岡市で発生した火災等を受け、診療所・病院におけるスプリンクラー設置基準をより厳格化したしました。消防用設備を、火災時に滞り無く作動させるためには、自家発電設備をはじめとした非常電源が適切に設置・維持管理されていることが不可欠です。

内発協の皆様には、今後も、我が国の消防・防災を支えていただくことをお願い申し上げますとともに、協会のご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。